

剪定枝の出し方について

回覧

剪定枝をごみ集積所へ出すときは、新しいごみ指定袋（燃えるごみ）を使用し、次のいずれかの方法で出してくださいをお願いします。



”茶のみやきんじろう”
のイラストが新ごみ袋の目印です。

① ごみ指定袋（燃えるごみ）へ入れる。

枝が散乱しないように、袋のくちをしっかり結んでください。



② ごみ指定袋（燃えるごみ）の前面が見えるように紙ひもでくくりつける。

長さ60センチメートル以内、太さ5センチメートル以内、ひと束直径30センチメートル以内に束ねて、ごみ指定袋（燃えるごみ）の前面が見えるよう紙ひもでくくりつけて出してください。

